

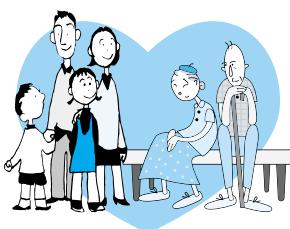
市役所の人事異動

(平成15年4月1日付)

市では、4月1日付けで人事異動を行いましたので、「部長・次長級」と「課長級」の異動をお知らせします（カッコ内は前職名）

市長部屬

財務部長・一見 孝（財務部次長）  
まちづくり計画部中心市街地再開発担当理事・中村光夫（下水道部次長）、監査事務局長・市川義雄（財務部次長）、保健福祉部長兼福祉事務所長・小桧山正幸（水道部長）、財務部次長・新藤順一（財務部契約課長）、財務部次長・小山幸夫（市民経済部ヨミュニティ推進課付主幹）、市民経済部次長・荒幡千鶴子（市民経済部国民年金課長）、保健福祉部次長兼福祉事務所次長・市川進（保健福祉



# 介護保険

**Q：介護保険の利用料の助成制度が変更になると聞きました。どのように変わるのでしょうか？**

**A:** 市では、所得の少ない方でも介護サービスが利用しやすいように、これまで市独自にサービスの利用料に対して助成を行ってきました。

介護保険制度が始まって3年がたち、事業計画を見直すにあたり、負担がより公平になるよう検討した結果、これまでの助成制度を4月のサービス利用分から下表のとおり変更することにしました。

#### ■ 助成対象者および対象サービス・助成割合

助成対象者および対象サービス・助成割合		
対象者	医療系サービス	福祉系サービス
老齢福祉年金受給者で、かつ全世帯員が市町村民税非課税の方 (介護保険料第1段階)		利用者負担の2分の1
全世帯員が市町村民税非課税の方 (介護保険料第2段階)		利用者負担の4分の1

#### ■身体障害者手帳1～3級、療育手帳最重度・重度の方の場合

対象者	医療系サービス	福祉系サービス
老齢福祉年金受給者で、かつ全世帯員が市町村民税非課税の方 (介護保険料第1段階)		利用者負担の2分の1
全世帯員が市町村民税非課税の方 (介護保険料第2段階)	利用者負担の2分の1および食事費用の2分の1	利用者負担の4分の1
世帯員のどなたかが市町村民税課税の方 (介護保険料第3～6段階)		助成なし

### 【表の解説】

## ● サービスの内容

**◆ その内容**

**医療系サービス** 訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ・居宅療養管理指導・短期入所療養介護・介護保健施設・介護療養施設

**福祉系サービス** 訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・短期入所生活介護

護・福祉用具貸与・福祉用具購入・住宅改修・痴呆対応型共同生活・精神疾患の通院費負担減免

- **利用者負担** 保険給付の対象となるサービスの1つ目と2つ目のサービス利用分まででは、従前の制度による賦課税が課せられる。

教育委員

消防長・森田勝治（消防本部次長）  
消防本部次長・北田英雄（総務課長）

【課長級】

危機管理監兼指令課長事務取扱・  
古谷 隆（警防課長）、総務課長  
・小高 章（中央消防署西分署長）

総務課主幹・荻野 透（総務課副主幹）、総務課主幹・大館典夫（総務課副主幹）、予防課主幹・江口

消防本部・消防署

[View all posts by \*\*John Doe\*\*](#) [View all posts in \*\*Category A\*\*](#) [View all posts in \*\*Category B\*\*](#)

市政通信

非常召集訓練  
行いました

を

地区一帯で震  
訓練を行いま  
二川断層でマグ  
の直下型地震  
おいては震度  
いたとの想定

当日は、地元  
係機関など総  
力加し、避難訓  
練、炊き出し  
消防訓練等、  
害活動を展開

「広報ところざわ」は毎月5日、20日に発行しています。